

▶ 第34回 町民スキー教室

- 【日時】**2月17日(日)
午前6時50分に笠松中央公民館駐車場へ集合
- 【場所】**郡上高原スキー場(郡上市)
- 【参加資格】**町内在住・在勤の方
- 【参加費】**小学生 3,500円(原則保護者同伴)
中学生以上 4,000円
※レンタルスキー・リフト代など別
- 【定員】**20人(定員になり次第締切)
- 【申込期限】**2月1日(金)
- 【申込・問合せ先】**町体育協会事務局
(笠松中央公民館内)
☎388-3231

▶ かさマルシェ出店者

- 【日にち】**5月19日(日)
- 【場所】**笠松みなと公園
「かさマルシェ」を開催します。かさマルシェに出店して私たちと一緒に盛り上げたい、楽しみたい、という方を募集しています。



マルシェ出店経験のある方はもちろん、今後マルシェへ出店を考えている方は、下記の間合先までご連絡ください。詳しくは専用ホームページをご覧ください。

- 【申込・問合せ先】**笠松町商工会 ☎388-2566
専用ホームページ <http://casamarche.gifu.jp>

▶ 町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

2月号広報紙に掲載するイラストを募集します。採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼントします。

- 【応募期限】**12月25日(火)

【応募方法】

作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参または郵送・メールでご応募ください。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。



- 【選定方法】**企画課で決定

- 【応募・問合せ先】**企画課 ☎388-1113
Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

♥ 個人住民税の特別徴収(給与天引き)

岐阜県と県内市町村は、給与所得者の方の利便性の向上を推進するとともに、地方税法などに基づく適正な課税と徴収を行うため、個人住民税の特別徴収を推進しています。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

まだ、特別徴収を行っていない事業主は、制度をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

- 【問合せ先】**税務課 ☎388-1112

♥ 空き地などの草刈りは計画的に

空き地などに雑草が生い茂っていると、

- ①人目につきにくいため、ポイ捨てや不法投棄の場所になる
- ②夏場に害虫が発生しやすくなる
- ③空気が乾燥する季節には火災発生の恐れがある
- ④道路に雑草がはみ出ると、車や通行人の邪魔になり交通事故を引き起こすなど、周辺の住民の迷惑となります。

土地の所有者は、定期的に雑草の状態を確認し、年間を通じて計画的に刈り取りをするようにしましょう。

また、庭の植木も、隣家や道路にはみ出ると迷惑になります。枝を切るなどして、住み良い環境作りを心がけましょう。

- 【問合せ先】**環境経済課 ☎388-1114

♥ 歳末たすけあい募金

12月1日から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい共同募金運動」が始まります。

この募金は、支援が必要な方が年末年始を温かく迎えられよう、さまざまな事業に活用されます。主旨をご理解いただき、多くの皆さまのご協力をお願いします。

- 【募金受付先】**岐阜県共同募金会笠松町分会
(長池408番地の1)
☎387-5332